

原子力発電に頼らないエネルギー政策の確立を求める意見書

原子力発電は、事故の際、危険が極端に大きく、その被害が甚大なものになることが、東京電力福島第一原子力発電所の震災事故で明らかになった。また、廃棄物の処理方法もなく、その管理に10万年間莫大な費用がかかることも明らかになっている。

東京電力福島第一原子力発電所から200キロメートル以上離れた東京でも各自治体が独自に放射線測定を行い、その影響を調査し、市民に周知し、安全対策を講じている。東海第二原子力発電所から三鷹市まで110数キロメートル、「3・11震災」後も地震が頻繁に起きていることもあり、原発そのものへの不安も大きく広がっている。

内部被曝は、長期にわたる健康被害にかかわる問題であり、未来の子どもたちを含めて市民の放射能への不安はさらに大きくなっている。原発からの撤退を求める声も根強くある。再生可能な自然エネルギーへの転換も求められている。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、電力総需要の抑制や、省エネルギーの推進を図りながら、危険性の高い原子炉や古くなった原子炉から順次廃炉とし、国策として、代替エネルギーの開発を早急に進めていくことを求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年12月20日

三鷹市議会議長 白 鳥 孝